

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年8月29日

支出負担行為担当官

奈良労働局総務部長 小林 央

1 案件概要

- (1) 案件名 奈良第三地方合同庁舎・大和郡山公共職業安定所 LED照明取替
- (2) 場所 奈良第三地方合同庁舎 奈良市法連町387
大和郡山公共職業安定所 大和郡山市観音寺町168-1
- (3) 内容 仕様書及び入札説明書による
- (4) 期間 令和6年1月31日(水)まで
- (5) 入札方法 入札金額は総額で行う。なお落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 本件においては、資料の提出及び入札等を電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムにより難しいものは、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5・6年度 厚生労働省競争参加資格において、近畿地域の「建築一式又は電気」で「C」・「D」の等級に格付けされている者もしくは、令和4・5・6年度 一般競争入札参加資格(全省庁統一資格)において、近畿地域の「物品の販売」で「B」・「C」・「D」の等級に格付けされている者であること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- (5) 入札書提出時において、過去3年間に厚生労働省所管法令に係る法令違反等があり、社会通念上著しく信用を失墜しており業務遂行に支障を来すと判断される者でないこと。
- (6) 労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律、職業安定法、雇用保険法等の労働関係法令・勧告・行政指導を遵守していること。
- (7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、加入していること及びこの入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については、2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険、②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、③船員保険、④国民年金、⑤労働者災害補償保険、⑥雇用保険
- (8) 資格審査申請書等に虚偽の事実を記載していないこと。
- (9) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒630-8570 奈良市法蓮町387 奈良第三地方合同庁舎
奈良労働局総務部総務課会計第2係 入倉
電話 0742-32-0201

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和5年8月29日(火)午後3時00分から同年9月15日(金)午後5時00分までの間、上記3(1)の場所にて手交する。

※ 交付時間 午前9時00分から午後5時00分まで。

土・日・祝祭日及び正午から午後1時00分までの間を除く。

※ 名刺またはそれに代わるものを提出すること。

(3) 資料提出期間、場所及び方法

令和5年8月29日(火)午後3時00分から同年9月22日(金)午後5時00分までに電子調達システムにより提出すること。ただし、紙により入札の参加を希望する場合は、上記3(1)の場所まで持参、または郵送すること。(書留郵便に限る。提出期間内必着。)

(4) 入札書の提出期限、場所及び方法

入札書は以下のいずれかにより提出すること

ア 電子調達システムによる入札

令和5年9月25日(月)午前12時00分まで。

イ 紙による入札

令和5年9月25日(月)午前12時00分(必着)までに上記3(1)の場所に持参、または郵送すること。(書留郵便に限る。提出期間内必着。)

※ 受付時間 午前9時00分から午後5時00分まで。

土・日・祝祭日及び正午から午後1時00分までの間を除く。

(5) 開札の日及び場所

令和5年9月25日(月)午後2時00分 (開場 午後1時55分予定)
奈良市法蓮町387 奈良第三地方合同庁舎

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 : 免除

(3) 入札者は、提出書類に関し支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

ア 公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、資料等に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。

イ 無効な入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

ウ 支出負担行為担当官により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて上記2に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当することとする。

(5) 落札者の決定方法

競争参加資格の確認がなされた者の中で予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札金額が予決令第85条の規定に基づき設定された低入札価格調査基準に該当することとなったときは落札者の決定を保留し、予決令第86条第1項の規定に基づき調査(以下「低入札価格調査」という)を行う。

なお、低入札価格調査の結果によっては、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札を行った者を落札者とすることがある。

(6) 契約書作成の要否 : 要

(7) 資料の作成及び提出に係る費用など全ての諸経費については、この一般競争に参加を希望する者の負担とする。仮に不落札、又は事前に確認すべき書類により応札できなかった場合も同様とする。

(8) 詳細は入札説明書による。